

## 府民意見に対する府の見解

### 【大泉緑地整備事業】

府民意見	府の見解
<p>今回の整備にあたっては、以下の点についてもご配慮いただければと思います。</p> <p>防災拠点についての具体的な内容の充実</p> <p>大規模地震時における水道水源の確保。 (電柱が倒れて停電しても電気供給可能な太陽光発電を電源とした井戸ポンプ施設の設置)</p> <p>地震避難時におけるトイレ及び汚水簡易処理機能の確保。</p> <p>地震時などにおいても、障害者や高齢者が安心して優先的に避難生活ができるような、施設の確保</p> <p>地下空間を活用した食料品・生活用具の備蓄施設の設置</p>	<p>大泉緑地は、地震やそれに伴う大火が発生したときの広域避難地及び、自衛隊などの後方支援活動拠点として位置づけられています。地震や大火が収まった後は、各市の地域防災計画で位置づけられている避難所へ移動し避難生活をしていただくこととなります。これらの防災公園の整備に当たっては、府市の適切な役割分担のもと事業をすすめています。</p> <p>大規模地震時における水道水源の確保については、手洗いや洗面が可能な生活用水を確保するべく井戸やろ過装置等の整備をすすめています。また停電がおこった場合でも対応できるように、井戸ポンプや照明灯用に非常用発電機も設置しております。飲料水については、市において確保する計画となっており、災害時には連携を取りながら供給されることとなります。</p> <p>地震避難時におけるトイレについては、非常用便槽付きトイレの新設や、汚水管に直接マンホールなどを接続し災害時に仮設トイレを設置できるように改良するなど、防災用トイレの整備をすすめております。</p> <p>障害者や高齢者が安心して避難できるように、公園出入口の拡幅や段差の解消などを行っております。公園は一時的な避難空間として位置付けられており、大泉緑地内に長期的に避難生活をおくるための施設を設置する予定はございません。各市の地域防災計画においては、長期的な避難生活をおくるための避難所として小学校などの建築物が位置付けられており、地震や大火が収まった後は、市と連携しながらそれらの避難所へ移動していただき避難生活をしていただくこととなります。</p> <p>食料品や生活用具などの備蓄物資は、各市の地域防災計画において位置付けられている避難所などに分散して備蓄されているほか、市役所などの拠点施設に備蓄されており、大泉緑地において食料品や生活用具などの備蓄施設を整備する予定はございません。被災時には市などと連携しながら、市役所などの拠点施設から必要な備蓄物資が供給されることとなります。</p>